

飲食料品の消費税率引き下げが中部9県に与える影響 ～中部圏多部門マクロ計量モデルによる2027年度試算～

2026/10/26

中部圏社会経済研究所 大西・花山



本件に関する問い合わせは、当財団（代表 052-212-8790）までご連絡ください
※中部9県とは富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県



- 政府は、軽減税率の対象である飲食料品（外食・酒類は除く）について、2027年4月から2年間、消費税率を8%から1%へ引き下げる方針を決定
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shouhizei_zeigakukoujo/index.html)。
- 給付付き税額控除も導入予定だが、本試算は、消費税率の引き下げ部分のみを試算対象とする。
- 本試算は中部経済への波及を把握するための基礎資料と位置づけられる。

シナリオ

2027年4月から対象食料品の消費税率が8%→1%
その他前提条件は両ケースで同一

消費税減税が実施される2027年度について、上記シナリオに基づき、各県の実質県内総生産への影響を試算し、標準ケースと減税ケースを比較。

（2027年度の試算においては、当財団の2026年度実質成長率（※）を2027年度も機械的に横置きしており、2027年度の正式な経済見通しではない）



- 消費税減税を実施した場合、中部9県の実質県内総生産は、標準ケースを0.19～0.36%上回ると推計。
- 需要項目別では、民間消費が0.71%pt～0.93%ptプラスに寄与した一方、企業設備投資と純輸出がマイナスに寄与し、成長率の押し上げを一部相殺。

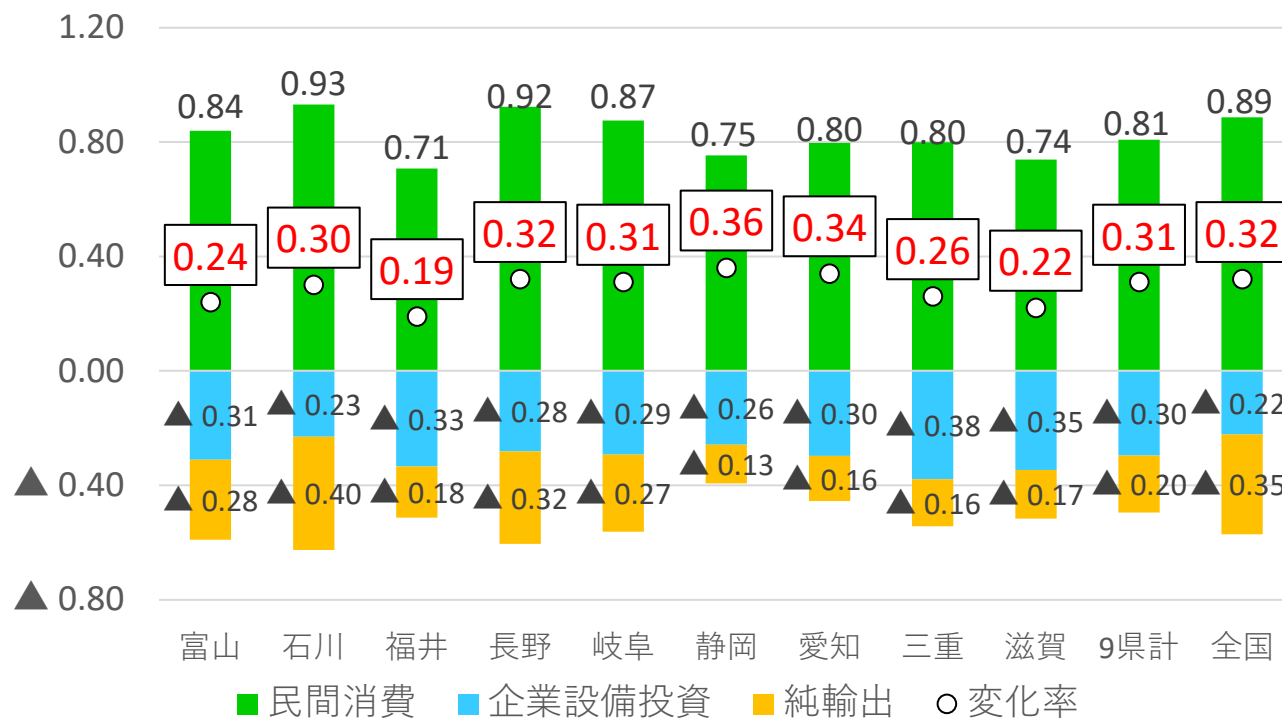


表1 中部9県および全国における2027年度の成長率の比較

	標準成長率	減税時の成長率
富山	0.5	0.8
石川	1.2	1.5
福井	1.1	1.3
長野	1.4	1.7
岐阜	0.5	0.8
静岡	1.1	1.4
愛知	1.0	1.4
三重	1.5	1.8
滋賀	0.6	0.8
中部9県	1.0	1.3
全国	1.3	1.6



図1 消費税減税による中部9県および全国への影響

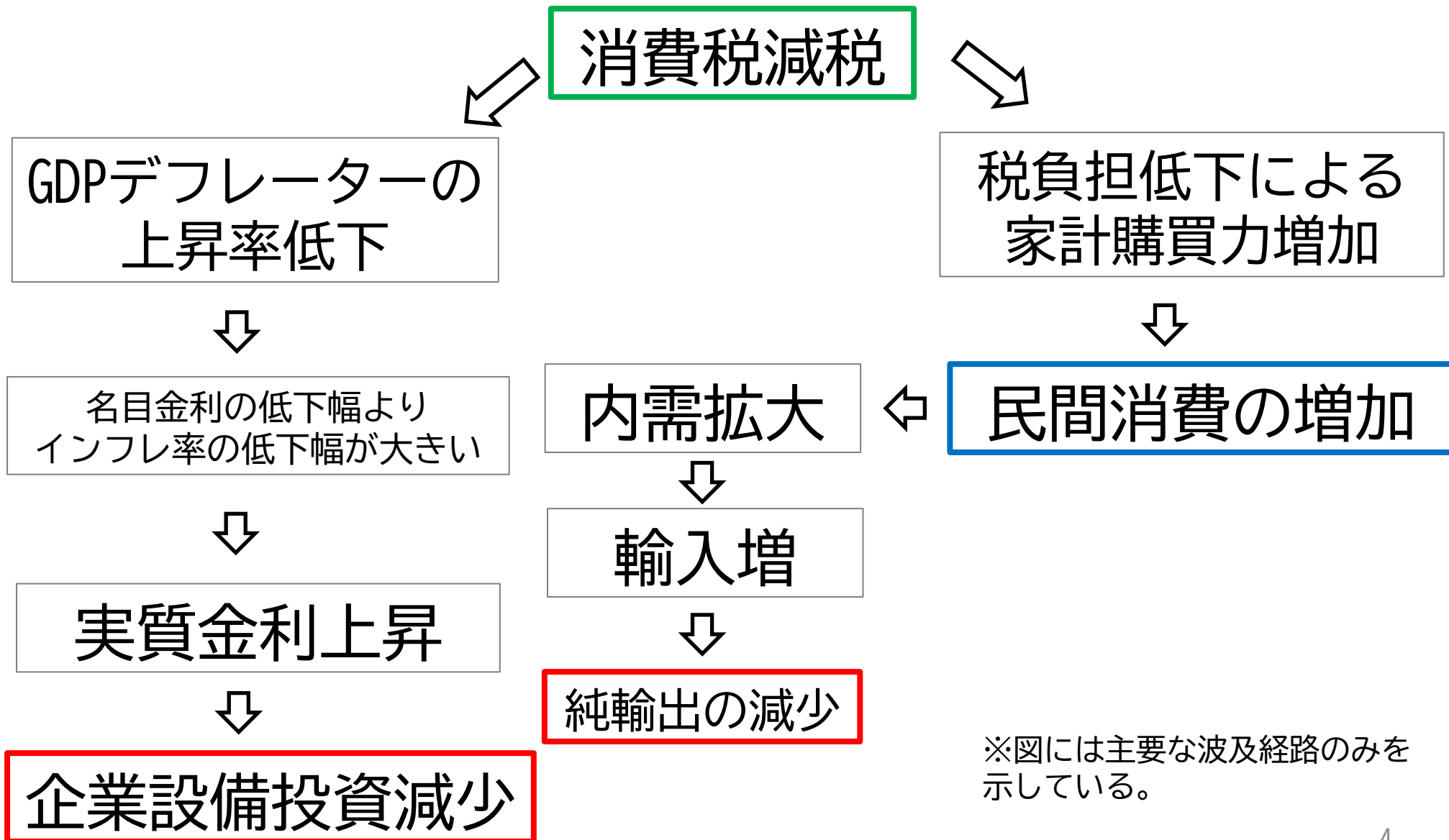
※小数点処理の関係で成長率の変化と寄与の合計が合わないことがある



- 中部9県は、実質域内総生産が約3,300億円増加することが見込まれる。
- 内訳は、民間消費が約8,500億円増加する一方、企業設備投資が約3,100億円、純輸出が約2,100億円減少することが見込まれる。
- 同様に、全国は約2.1兆円増加することが見込まれ、その内訳は民間消費が約5.8兆円増加する一方、企業設備投資が約1.5兆円、純輸出が約2.3兆円減少することが見込まれる。

表2 消費税減税による中部9県および全国への影響

実質域内総生産	富山	石川	福井	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	中部9県	全国
総額（億円）	133	167	84	285	261	641	1,379	192	162	3,303	20,832
変化率（％）	0.24	0.30	0.19	0.32	0.31	0.36	0.34	0.26	0.22	0.31	0.32
消費額(億円)	455	509	306	824	729	1,340	3,218	599	540	8,521	58,436
企業設備投資額(億円)	-168	-126	-144	-251	-244	-459	-1,197	-284	-253	-3,126	-14,624
純輸出額(億円)	-154	-217	-78	-289	-225	-240	-641	-123	-124	-2,091	-22,979





- 消費税減税による経済効果は、中部9県で約3,300億円、全国で約2.1兆円の増加が見込まれる(民間消費の押し上げは約8,500億円・約5.8兆円)。
 - 2026年6月22日の予算委員会^(※)において、消費税減税によって全国の税収減少額が年間約4.3兆円、国民一人当たり約3万6千円(総人口で割った平均値)の負担軽減になると説明。
 - **本試算では、短期的には家計支援とGDPの押し上げが期待できる一方、企業設備投資の減少が見込まれた。ただし、足元では、設備投資を促進する各種補助金によって、その下押し幅は縮小する可能性がある。**
 - 中長期的には、減税終了時の負担増による**家計の下押しを緩和する施策**や歳入・歳出の見直し等、**先々を見据えた政策運営**が求められる。
- 今回の消費税減税策は令和11年度から本格導入予定の給付付き税額控除までの経過措置であるため、中長期的な視点からは、給付付き税額控除による中部9県への影響を検証する必要がある。



- 本試算は、「中部圏多部門マクロ計量モデル」(※)を用い、2027年度に飲食料品の消費税率を8%から1%へ引き下げた場合の経済的な影響を試算した。
- 標準ケースと減税ケースを比較し、消費税率のみを変更している。消費税率以外の前提条件は両ケースで同一としている。
- モデルに投入した加重平均の消費税率は、対象飲食料品が消費支出に占める割合を考慮し、9.55%から7.97%へ引き下げている。
- 本モデルは、産業連関表を基に作成した係数を用い、産業別の県間移出入関係を組み込んでいる。これにより、各県の産業構造や県間の経済的な結びつきを踏まえ、消費の増加が各県の生産や他県に波及する効果を反映した試算が可能である。
- 本試算は、本試算は当財団による独自試算であり、政府の公式試算ではない。

本資料の情報を活用する際は当財団にご一報いただけますと幸いです。